

「低圧託送新增設システム」のご利用等におけるご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当社の事業活動について、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

「低圧託送新增設システム」につきまして、日頃より多くのお申込みをいただき誠にありがとうございます。

さて、この度、機能追加等のシステム改修を行ないますので、内容についてご案内させていただきます。

また、受付入力時における注意事項等をあわせてご案内させていただきます。

今後も皆さまのご意見、ご要望をお伺いし、更なる利便性の向上に向け、順次改修を進めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 「低圧託送新增設システム」の改修について

2020年3月29日に、以下のとおり機能追加および画面変更等を行ないますのでご案内いたします。

【注】 2020年3月29日はシステム切り替えのためシステム停止を予定しております。

(1) 送電希望日変更申込時における申込可能項目追加

送電希望日変更申込みの際、受点工事予定日および引込線工事希望日に変更が伴う場合は、「申込訂正」メニューにて変更申込みをいただいておりますが、「希望日変更」メニューにて送電希望日変更申込みと同時に受点工事予定日および引込線工事希望日の変更が可能となります。



【注】 送電希望日変更申込みの際、受点工事予定日および引込線工事希望日の変更が伴う場合は、電話連絡等ではなく当該機能によりお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2) 送電希望日における所要日数（7営業日）の確認機能追加

お申込み内容の確認時に送電希望日の所要日数（7営業日）をチェックいたします。所要日数（7営業日）の確保が困難な場合は、「希望日連絡事由」に困難な事情をご記入願います。



【注1】 営業日とは、土日祝日および12/29～1/3を除いた日のことです。
【注2】 15時以降にお申込みされたものについては、翌営業日分として取り扱います。

(3) 申込データの一部削除

申込内容に誤り等がある過去申込データ（送電未完了分）について、以下の条件のもと削除を行ないます。

- ① 『申込日が2020年1月23日以前』かつ『お客さま番号上11桁がすべて“9”』かつ『申込ステータスが“一時保存中”』
- ② 『申込日が2020年1月23日以前』かつ『郵便番号7桁がすべて“9”』かつ『申込ステータスが“一時保存中”』

【注】 「連絡・メモ 確認・送信」および「工程情報」メニューから上記条件に該当するデータを削除いたします。

2. ご連絡事項（受付入力時におけるお願い等）

(1) 工事予定日について

引込線工事有りのお申込みの際、「受点工事予定日」、「引込線工事希望日」、「計器工事予定日」の入力について以下ご留意ください。

受点工事予定日	<ul style="list-style-type: none"> ・引込線工事希望日の3営業日以上前としてください。 ・登録した受点工事予定日までに受点工事を完了してください。 ・受点工事の遅延等で引込線工事希望日（3営業日）確保できない場合は、送電希望日または引込線工事希望日の変更をお願いいたします。
引込線工事希望日	<ul style="list-style-type: none"> ・受点工事予定日から3営業日以降としてください。 ・送電希望日と引込線工事希望日を同一日とすることも可能です。
計器工事予定日	<ul style="list-style-type: none"> ・送電希望日までに工事を完了してください。 ・計器出庫担当者より計器工事予定日を指示させていただくことがあります。

(2) 附近見取り図の提出について

新設等のお申込みをされる際は、住宅地図などの附近見取り図を添付ください。なお、添付される見取り図について、以下ご留意ください。

申込場所付近に電柱がない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・申込場所から最も近くにある電柱を住宅地図にご記入ください。 ・申込場所付近に電柱がない場合、その場所を特定できる情報を住宅地図にご記入ください。 <p>【注】 場所が特定できる情報がない場合は当社社員が立会いますので「立会い要」を住宅地図にご記入ください。</p>
引込線が接続の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・引き出しする電柱特定のため申込場所を住宅地図にご記入ください。 ・既存引込小柱を経由する新設申込みの場合も申込場所を住宅地図にご記入ください。
中間引込を希望の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間引込を希望する理由および中間引込ルートを住宅地図にご記入ください。（可能であれば周辺状況の写真も添付ください。）

(3) 送電希望日の変更について

分社化に伴い、配電事業所にて送電希望日の変更ができなくなります。送電希望日は、お客さまとの電気のご契約を締結、解約する日となるため、送配電株式会社の配電事業所では変更出来かねます。

送電希望日の変更が必要となる場合は、お客さま内線工事の完了までに低圧託送新增設システム（FAX 申込の場合は電話連絡）にて希望日変更申込みをお願いいたします。

なお、送電希望日の変更がなされていない場合、竣工時に配電事業所にて計器出庫ができない場合がありますので、ご注意ください。

(4) 内線図面の提出について

「低圧託送新增設システム」にてお申込みされる場合かつ計器工事が必要な場合は、内線図面を添付せず、計器取次店または配電事業所の計器出庫窓口へご提出をお願いいたします。なお、ご提出時期は、お客さま内線工事の完了後、すみやかにご提出願います。また、計器工事出庫があるお申込みの場合は計器出庫前もしくは計器出庫時に、計器出庫のないお申込みの場合は送電希望日までにご提出をお願いいたします。

(5) 計器工事の有無について

電気申込みの内容により計器工事が必要となる場合があります。計器工事の有無については電気工事店さまにてご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

【低圧託送新增設システム「工程情報」より確認】

【注】 F A Xによるお申込みの場合は、申込み管轄の配電事業所（技術サービス担当またはネットワークサービスセンターにお問合せください。

(6) 電柱使用申請兼承諾書について

分社化に伴い、当社電柱使用時（街路灯、臨時設備）の申込時、「電柱使用申請兼承諾書」の提出が必要になりますのでご注意ください。

【現在】

電気のお申込み時（Web、FAX）や配電窓口への内線図面提出時に申請書を提出。

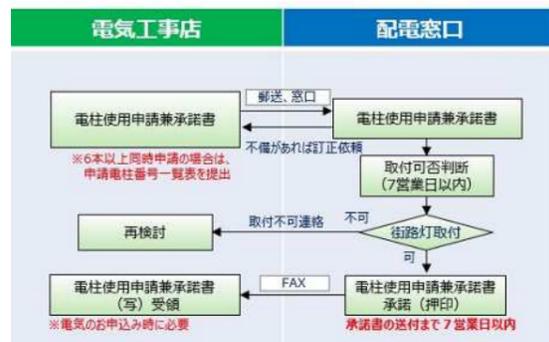
【2020年4月以降電気のお申込み分より】

電気のお申込み時は、配電で承諾した「電柱使用申請兼承諾書」の添付が必要となります。

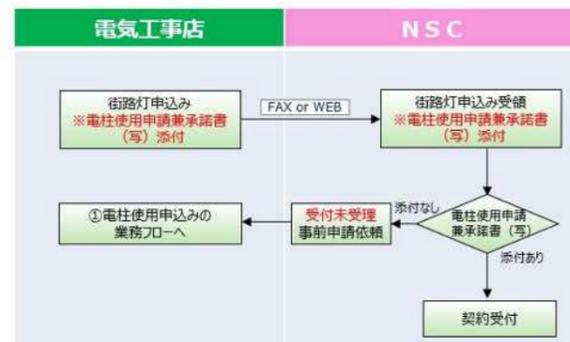
- ・ 電気のお申込み前に申請書を配電窓口へ提出ください（新設、容量変更に伴う器具取替時にも提出要）。
- ・ 申請様式が「電柱使用申請兼承諾書」に変わります。

※ 2020年4月上旬に電気のお申込みを行う場合は、2020年3月中に電柱使用申込みが必要です。

【①電柱使用申込み】



【②電気のお申込み】



(7) 諸工料申込みの取り扱い箇所の変更について

電気工事店さまの受付窓口を明確化するため、分社後の、北陸電力送配電株式会社では、ネットワークサービスセンターに一元化することといたしました。これに伴い、諸工料申込みの取り扱い箇所を、配電8事業所からネットワークサービスセンターに変更いたします。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月末迄	配電8事業所 (富山・高岡・新川・石川・七尾・小松・福井・丹南)	—
2020年4月以降	ネットワークサービスセンター	ナビダイヤル：0570-051081 FAX（低圧）：076-403-6210 （高圧）：076-405-0134

諸工料の申込書を「北陸電力送配電株式会社」のホームページに掲載いたします。F A Xでお申込みください。

3. お問い合わせ窓口

		件名	お問い合わせ窓口
システム改修について	(1)	送電希望日変更申込時における申込可能項目追加	ネットワークサービスセンター
	(2)	送電希望日における所要日数（7営業日）の確認機能追加	
	(3)	申込データの一部削除	
受付入力時におけるお問い合わせ等	(1)	工事予定日について	ネットワークサービスセンター
	(2)	附近見取り図の提出について	
	(3)	送電希望日の変更について	
	(4)	内線図面の提出について	
	(5)	計器工事の有無について	
	(6)	電柱使用申請兼承諾書について	各支社 配電部/配電センター
	(7)	諸工料申込みの取り扱い箇所の変更について	ネットワークサービスセンター

ネットワークサービスセンター

0570-051081

平日 9~17時（祝日・年末年始除く）

各支社 配電部/配電センター

配電担当の各窓口にご来店ください

平日 9~17時（祝日・年末年始除く）